

茶会の場の建築と庭

矢ヶ崎 善太郎（大阪電気通信大学）

The Buildings and Gardens of Places for Tea Gatherings
YAGASAKI Zentarō (Osaka Electro-Communication University)

1. はじめに 一茶会とは

茶室とは茶会のための施設であり、それは露地とよばれる庭をともなう機能する。従って茶室の理解は茶会の理解なくしてはなしえない。

茶会とは、喫茶を主体とした主客の寄り合いである。同義で使われることが多い「茶事」のみならず、「数寄」や「茶の湯」「茶道」といった類似の語も含め、その正確な意味や歴史的変遷をたどるのはいたって複雑であるが、ここでは亭主と客が寄り合い、独特の道具とその飾り方、点前と作法などを総合して行なわれる芸能ということにしよう¹⁾。そこでは独自の理念と美が追及され、その歴史のなかで独自の文化が築かれてきた。

ここで、茶会を構成する要素をとり上げてみよう。茶会を催すに欠くことのできない要素、すなわち物であり人物であり、行為など、それは多岐にわたるが、大別するとおよそ①主題、②人物、③物品、④設備（装置）、⑤芸能性、以上の5つ集約される²⁾。

①茶会を催す主題

目的といってもいいかもしれない。口切茶会のように年中行事あるいは恒例行事として行なわれるものがあるれば、祝賀、追善などといった臨時に行なわれる茶会もある。何か新しい道具を取得したとか、新人を迎えるなどといったお披露目を目的とした茶会もあろう。茶会を開催する目的は実に多岐にわたるが、室町時代後半から江戸時代を通じて多く残された茶会記をみる限りでは、特別な目的を必要としない、むしろ日常的で気楽な寄り合いとしての茶会も頻繁に行なわれていたことがうかがえる。

②茶会に寄り合う人物

これは亭主、すなわち主催者と客に大別される。その主流は茶人とか数寄者などと称される人たちであり、客に限っては全く茶の心得のない人である場合もある。

③茶会に用いられる物品

まずは喫される茶がある。それは大別すると茶の葉と茶の粉末に区別することができる。また、茶という飲料を形成するには水が必要であり、茶は沸かすものであるから炭や電気など火力も必要である。

つづいて、水（湯）が茶の葉あるいは茶の粉末と反応して茶という飲料に変化し、それが飲み物として客の口に入れられるまでの過程において用いられる物品がある。例えば茶碗とか茶筌、茶入れ、急須、釜、風炉、涼炉、茶卓などといった、いわゆる茶道具の類である。

亭主は主題に沿った理想の茶会を催すために、これらの物品を吟味する。客は味覚、嗅覚、触覚、視覚、聴覚の五感すべてを用いて亭主の意図を感知する。このような亭主と客、双方の意識の交流によって茶会は進行するのである。

ここで注意しておきたいのは、当然ながら茶の葉や粉末をつくる過程には茶の木を育て、葉を摘む、といった生産・加工する茶師といわれる人たちがおり、茶が茶会の場に持ち込まれるまでの流通の過程には茶商がいる。茶道具をつくるにはそれを専門とする職方がいることも言うまでもない。現在では工芸家などといわれる人たちである。また道具を選定、鑑定し、流通させる人たち、すなわち道具商、美術商（近世以前は唐物商）と呼ばれる人たちの存在もある。このように、茶会のその場面には登場しなくても、茶会を成立させるにおいて重要な役割をもつ人物がいることも忘

れてはならない。すなわち②に挙げた人物以外にも、茶会には多くの人が関わっていることになる。

④設備

装置とも言えようか。茶会を行なうための場所のことであり、具体的には茶室とよばれる建築と露地とよばれる庭である。茶室や露地は構造物であるが、茶会が行なわれる場所として、必ずしも特定の構造物が必要としない場合もある。野原や山野の河辺りで茶会が行なわれることもあるだろう。いずれにしても、茶会を行なうための場所として定義することができる。

ここでも③と同様に茶会の場面には登場しないとしても、設備（茶室や露地）を構築する人物がいることはいくまでもない。茶室であれば大工を代表とする建築の職方であり、露地は庭の職方である庭師がつくる。近代以降はここに建築家という職能をそなえた専門家も登場してくる。このような人たちは、③に関わっている工芸家や美術商のような人物たちと同様に、茶会のその場には表だって存在しないが、茶会を成立させるためにはなくてはならない存在であり、茶会の性格を決定づける重要な役割を果たす人たちである。

ところで、茶室も露地も、亭主が理想とする茶会を実現するために構造や意匠を工夫し構築するものである。したがって茶室や露地も③の物品、あるいは道具としての性格をあわせもっていると解することができる。

よう。亭主が自身の理想とする茶会を催すために、自分の身体と分際に相応する施設をつくり、そこに自身の建築や露地に対する趣向や好尚が発揮されるのである。これを「好み」という。「好み」とは通常③の物品に広く用いられる用語であるが、それが④の建築や露地にも同様に用いられるのは、茶室や露地が茶会のための道具的な性格を有していることを暗示しているといえよう。茶室や露地も茶会のための道具である。であるがゆえに、茶室は通常の建築とは異なる性格をもってその特異性がそなわっているのである。

亭主は自身の理想の茶会を催すために、茶室と露地を吟味する。客は亭主のその意図を触覚、視覚、聴覚などの身体感覚によって察知することで茶会が成立するのである。

⑤芸能性

いささか難解であるが、ここでは点前とか所作といった独特な作法、あるいは行為、動作、振る舞いという。これらの所作が一定に人たちにとって身につけるべき教養としての性格をおびるようになり、そこに才能や技能といった能力が発揮され、流儀が生まれる。茶会が単なる茶を飲む会ではなく、やがて茶道といった独自の遊芸・芸能あるいは芸道としての性格が確立する根本的な要因ともいえよう。

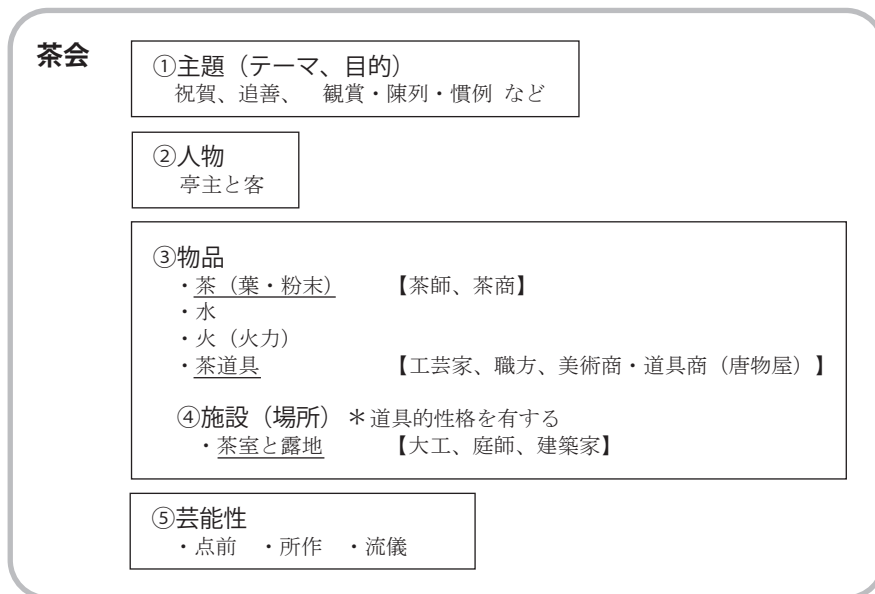


図1 茶会を構成する要素の概念図

※ 【 】内は、各要素の作成や流通などに関わる人を示す。

以上①から⑤までに5つの要素が的確に連動しあって茶会は成立しているものであり、いずれかひとつが欠けても茶会は成り立たない。本論の表題にある「茶会場の建築と庭」の「茶会場の」とは、上の④にあるような茶室や露地という場所だけをいうのではなく、茶会を成立させ諸要素すべての相互関係を意味している。茶室や露地は茶会場の、すなわち茶会を構成する要素の変化に連動して成立し、変化・発展するのである。

2. わび茶における建築と庭の関係

(1) 茶室の草体化

草庵茶室の空間的特質の原理は、すでに武野紹鷗(1502-1555)によって提示されていた。それをより草体化し、侘びの造形へと深化させたのが千利休(1522-1591)であった。

草庵茶室とは、わび茶のための茶室であり、茶室の草体化とは、式正の茶座敷を美しくやつし、くずすことによってわび茶にふさわしい茶室を形成する過程を意味する。

書道では方正な書体である楷書を真とし、それに対して行書、草書というくずし方があるのと同様に、建築では格式のある書院座敷を真の座敷(式正の茶座敷)としてとらえ、わび茶にふさわしい座敷に「やつし」た建築を草体化された茶室、すなわち草庵茶室と呼ぶ。造形としては、藁や草で葺かれたような粗末(籠相)な手法を積極的にとり入れることで草庵を表現することが多い。

さらに草庵とは、ただ茶室の様式を示すのみならず、そこで行なわれる茶会のあり方をも規定しており、その意味で草庵は茶会場のそのものの基本概念といえる。

『山上宗二記』が伝える「紹鷗四畳半」の図に「コカヘアヒ少ナカクコモイウチノリ常ノヨリヒキシ」の書き込みがある。すなわち紹鷗の四畳半では入口の鴨居と天井との間の壁の長さ(コカヘアヒ=小壁のあき)が少し長く、内法高が通常より低かった、としている。

ここに、入口の鴨居や天井を低くするなど、空間を構成する部位の高さを全体に低くおさえることで茶の湯の空間としての独自性を表現しようとしたことが報告されているとみることができる。

ところで、中世以降、将軍邸や宮殿を先例として室内に畳が敷かれるようになり「座敷」が成立したとき、そこには必ず縁が付随しており、座敷には縁から入るのが定式であった。格式を重視する近世の書院造になると、式台から縁をとって座敷にいたるのが常であって、縁の存在は座敷の格を保証するに不可欠なものであったともいえよう。縁は座敷と一体となっており、そこに座ることが許される人間の序列をも規定する装置となり、縁そのものにも広縁、落縁といった格差が生まれた。

『山上宗二記』にみる紹鷗の四畳半は、席入りに際し、先ずは「脇ノ坪ノ内」という塀で囲われた土間にいった後、木戸をあけて「スノコエン」に上がり、そこから四畳半の座敷に入る形式であった。「スノコエン」と座敷の境には、おそらくは明り採りを兼ねた明かり障子が建っていたのであろう。いったん「スノコエン」に上がり、そこから障子を開けて席入りしていたのは、座敷に添えられた縁から出入りするそれまでの伝統にならったからにほかならない。

千利休も、紹鷗四畳半に似た茶室を東大寺四聖坊につくったことがある³⁾。やはりそこには縁がついていて、縁から席入りする伝統にならっていた。すなわち、紹鷗につづいて茶室の草体化をすすめた利休も、初期のころは伝統にならって縁から席入りする茶室をつくっていたのである。ところが、後年になって画期的な変革が行なわれる。

(2) 土間底の形成 一縁の解体と「くぐり」の創始

『山上宗二記』に描かれる「細長イ三畳敷 宗易大坂之座敷」は利休が大坂屋敷に営んだ深三畳大目の茶室と比定されるものであり、天正12年(1584)ころの様子を伝えていると考えられる。ここでは茶室前の「坪ノ内」に面した縁がなくなり、そのかわりに「脇ノ手水かまへ」から直接座敷に入る形式が創始されている。「脇ノ手水かまへ」とは、座敷の脇に設けられた土間、すなわち紹鷗の四畳半にあった「脇ノ坪ノ内」と同じ構造で、ここではそこに「手水」がかまえられていたことを示している(おそらくは手水鉢が置かれていた)。ここで、茶室に上がるための縁が消失したのにもなって、それまでの障子を開けて入る形式をもあらため、かわって「くゝりきと(くぐり木戸)」をあ

けて席入りする形式が整えられたのである。

紹鷗が試みた、建築部位の高さを低くするという工夫が利休によってより強調され、茶室独特の入口である「躰口」の形式が考案された。しかし利休による茶室の草体化は、単に入口を低くするだけで完成するものではなく、縁を省略して土間と座を直結することで、はじめてなし得たと理解することができよう。くぐりの創造は、座敷前にあった縁をなくすことから導かれた新機軸であったといえる。「躰口」の名称は、おそらく幕末以降のものであろうが、縁の省略とくぐり木戸、すなわち現在の「躰口」にあたるくぐりの創出は、それまでの日本の座敷の常識を打ち破って、茶室を草体化の極致に至らしめるにふさわしい工夫であった。

利休大坂屋敷の「細長イ三畳敷」の時代、くぐりの前面は「脇ノ手水かまへ」であった。そこは塀で囲われた土間の空間であったが、やがていつのころからか塀が取り払われ、くぐりの直前にまで飛石が打たれるようになり、庇の下で土間と座が直結するようになる。庇の下に土間が侵入し、その土間に「にわ」の造形が施されることで「土間庇（あるいは土庇）」という、日本建築にはこれまでなかった空間が創出したのであった。

『茶譜』には「山州山崎宝寺下ニ妙喜庵ト云寺有、利休好テ此座敷ヲ造ト云、古ヨリ茶ヲ玩人ハ望テ見物ス、依之予有増写止者也」として茶室の平面図が掲載されている。いうまでもなく、京都の大山崎妙喜庵に現存する国宝の待庵の平面図を示すものである。その成立過程や成立後の変遷については不明な点が多いが、天正11年（1583）ころ山崎の利休屋敷あるいは秀吉の山崎城内に建設された茶室が、大坂城の造営による秀吉の移転によってしばらく放置され、慶長11年（1606）ころまでに現在の妙喜庵に移築再興された、というのがこれまでの定説である。

待庵の状況を伝える絵図としては、貞享2年（1685）の奥書がある『数寄屋工法集』に掲載された「利休囲之事」の図が古い図として知られている。また『茶湯秘抄』にも「山崎妙喜庵利休二畳敷好指図」と題された平面図が掲載されている。

『茶湯秘抄』は元文3年（1738）に松屋元亮の編述

によって成立したものであるが、松屋久重（慶安5年1652 没）によって書き留められたものの写しである可能性が高いことから、これこそ妙喜庵に伝わる待庵の最古の古図であるとする説もある⁴⁾。その図は床の間の現状の通り「室床」の形式で伝える貴重な図であるが、床の間の間口を半間に描くなど、重要な部分の正確さを欠いている点もある。

『数寄屋工法集』や『茶湯秘抄』の図はいずれも室内のみを描いており、周辺の外構を知ることはできないのに対して、寛文年間の成立と認められる『茶譜』の図は妙喜庵の茶室「待庵」の室内のみならず、くぐりの前面の様子をも描いている。それは、『茶譜』という史料的価値の高さからしても、妙喜庵の待庵を伝える最古期に属する図として認めることもできる、貴重な史料であるといえよう。

ここで『茶譜』という史料について多少の説明をしておきたい。『茶譜』は成立時期や編著者が不明であるにもかかわらず、優れた内容をもつ茶書として、これまで茶の湯研究、とりわけ茶室や露地の研究に大いに貢献してきた。

『茶譜』の成立について最初に検討したのは日本造園史を専門とする田中正大であった。博士は『日本の庭園』⁵⁾で、本文中に「金森宗和ハ（中略）一生上京ニ住居仕テ宗匠トハ成ラズ」とあることを根拠として『茶譜』の編集は金森宗和の没年（明暦2 1656）以降であり、また、「石見守ハ当代小堀遠州以後茶湯者ト云テ人ノ宗匠スル人ナリ。片桐流ト云テ弟子モ世ニ多シ」という文から石州は在世中であること、さらに「宗具ハ京新在家ニ住居医者也。百歳マデ生キタル仁ナリ」とあるところに注目し、この宗具が加藤清正や森忠政につかえた儒医・江村宗具（専斎）である可能性を提示し、成立上限を宗具の没年である寛文4年（1664）とした。『茶譜』の一部を翻刻出版し解説された中村昌生も田中説を踏襲しながら、釣瓶の水指や宗旦の一畳半床無之座敷の記述などを受けて「寛文五年から寛文末年の著作として大過ないように考えられる」とした⁶⁾。

茶の湯研究者である谷見も先の両氏の見解を支持しながら、本文に登場する人物を綿密に検討することによって、成立年代の新たな設定に取り組んでいる⁷⁾。

現在確認されている『茶譜』は西尾市立図書館岩瀬文庫、国会図書館、国立公文書館内閣文庫、静嘉堂文庫の四箇所所に所蔵されている。ただし、いずれも写本であり原本の所在は不明である。これら流布本の書誌に関しては別に譲るが、各本ともに語句や図、あるいは巻構成に差異が認められる。谷は国会本と内閣本は比較的近い内容をもっているが、相互の転写関係は認められないこと。西尾本は国会、内閣のいずれとも異なる系統の写本であること。静嘉堂本は国会本を直接写したものとみなされること。そして西尾、国会、内閣各流布本の書写時期はいずれも江戸時代後期のころである可能性を指摘した上で、さらに詳細な検討を俟つ必要があるとしながらも、西尾本が内容的に最も良本である、とする⁸⁾。

その『茶譜』では、「ク、リ」の前面の土間は、「ク、リ」に向かって左方、および「ク、リ」の前方に塀が建ち、そこには「此所一間二間半ノ廂有 土間ナリ」と書かれている。『山上宗二記』が伝える、天正11年ころの利休の大坂座敷が「脇ノ手水かまへ」として、塀で囲まれた土間を茶室の前面に構えていたのと同様に、妙喜庵の待庵も、初期のころは塀で囲まれた土間であったことがわかる。

利休によって後に待庵と呼ばれる茶室が天正11年ころ建てられたときは、『山上宗二記』が伝える大坂座敷と同様にくぐりの前面には塀が建って、「脇ノ坪ノ内」のような塀で囲まれた土間であったと想像する方が妥当であろう。やがてこの茶室が妙喜庵に移されて再興された時も、はじめは「脇ノ坪ノ内」のような構えを踏襲していた。その姿が『茶譜』に描かれていた。したがって現在の待庵が塀を取り払った土間庇の形式になっているのは、後の改造によるものであることが想像される。

待庵が妙喜庵で再興された際、いちど解体されてから妙喜庵に運ばれたのであるから、当初の姿とどこか変化したところがあったとしても不思議ではない。さらに現状に至るまでにもいくつかの変遷があった可能性もある。『茶譜』の図に記載された待庵の方位が現状と90度ずれているのも、単なる誤記なのか、妙喜庵内でのさらなる移転を物語っているのか、興味深いものである。

妙喜庵に移築された待庵の前面で、いつのころからか塀が取り外され、「くぐり」の直前にまで飛石が打たれるようになり、土庇の下で露地と座が直結するようになったのであろう。ここに待庵での土間庇（土庇）の完成があった。

土間庇（土庇）とは入口前面にあった縁がなくなり、そこが土間になったことで、深い庇の下にできた土間のことである。そこに飛石が打たれるようになって、庇の下に土間という庭が侵入してきたのである。つまり、土間庇は書院造のような従来の建築にはない、数寄屋独特の全く新しい空間であって、その存在こそが数寄屋という建築の特性を示すものであった。

これまで数寄屋と書院造のちがいを語る手段として、例えば数寄屋は杉の丸太や皮付材などの比較的細い材を使い、長押は省略するか、あるいは付けたとしても丸太などの材を用いる。数寄屋は引手などの意匠を凝らす、といった構造や意匠のちがいで説明されることがもっぱらであった。確かにそれは正しい指摘ではあるが、組合せの妙によっては数寄屋と書院造のちがいが不明瞭になる場合もある。ここで数寄屋の成立の理念として、座敷の格式を表象する縁をなくしたことに注目することによって数寄屋と書院造の根本的な原理の違いを明確にすることができる。すなわちそれは、縁をなくしたことによって生まれた座と土間（あるいは庭）との関係性において、両者には根本的な違いがあるのである。

たとえば桂離宮など数寄屋の範疇に入る建築では、座敷の周辺に縁がまわっているとしても、その縁は座と庭との境にあって両者を結界するためのものではなく、あくまでも建築のふところに庭を取り込むための装置として存在している。あるいは庭から直接座敷に出入りをするための踏み台としての縁なのである。

土間庇の周辺で柱や壁、庇の屋根をつくるのは大工の仕事の領分である。それに対して土間をたたき、礎石や捨石、飛石を打つのは庭師である。つまり土間庇の周辺は大工と庭師という異業種が協働する場であり、そのような場にこそ従来にはない新しい空間が創出される気運がみなぎっている。数寄屋という建築は大工と庭師の協働の下で生まれうる建築なのである。

（3）建築と庭の際（きわ）の意匠

小堀遠州は江戸幕府の優秀なテクノクラートとして奔走し、一方では茶の湯に通じた芸術家としても活躍した。

かつて京都の高台寺境内に遠州好みの茶室があったことがいくつかの史料に伝えられている。『都林泉名勝図会』（1799）の「高台寺」にも開山堂の西に「遠州数寄屋」と記された空地が描かれており、かつてそこに遠州の茶室があったことがわかる。

伝えられた絵図によると、それは四畳大目の茶室であった。ここで注目されるのは、くぐり（躰口）の外に竹縁がつながっている点である。すなわちこの茶室の客の入口は躰口の形式であったが、それは縁から席入りする方式であった。このような場合、躰口の高さの調整に工夫が必要であったことが予想されるが、これは書院に附属する茶室であったので、おそらくは竹縁を通じて書院と関連しながらの茶会の進行が想定されていたのであろう。織部の時代に、すでに茶室から鎖の間、さらには書院へと展開する茶の湯の形式が成立していたから、遠州もそれを踏襲したことになる。

実は、縁から躰り入る形式は遠州がはじめたことではないようで、それは「くつを手にてあつかうまじきとてのことなり」（『南方録』『滅後』）と説明されることもあった。しかし、わび茶のデザインとしてのくぐり（躰口）の創出が、縁を解体して露地と座を直結させたことに本意があることを勘案すれば、遠州による躰口と縁との併用は、格式的な武家の式礼の復活、あるいはそれと茶の湯との融合をこころみたと理解することができよう。

南禅寺金地院に現存する茶室（通称「八窓庵」）は、以前からあった茶室を改造したものとはいえ、遠州が手がけた確かな茶室として貴重な遺構である。躰口が客座の中央寄りにあけられ、その外が縁になっているなど、遠州の得意な手法が見てとれる。床の間と点前座を横にならべる仕方も遠州が好んだ手法である。

遠州の作意をもとに建立された大徳寺孤篷庵の建物寛政5年（1793）に焼失したが、その後松平不昧の助力もあって旧状通りに復されている。忘筌と呼ばれる孤篷庵の茶室は全体で十二畳の広間の茶室である。ここでも遠州の好みによって床の間と点前座が横にな

らんでいる。その床の間前面の落掛にも長押が打たれている。遠州は伏見屋敷にも床の間の前面に長押を打っていた。

床の間の前面に長押を打つという遠州の作為の意図がどのあたりにあるのかは不明であるが、床の間と座の意匠を一体化することで、床の間の威厳を少しでも和らげようとしていた。すなわち、それは床の間と座の融和を試みようとしたとも考えられる。いずれにしても、遠州は茶の湯にふさわしい広間の床の間のデザインを模索していた、ということであろう。

ところで、忘筌での最大の見どころといえば、なんといっても床の間の前に座して眺めた時の縁先の情景にある。中敷居の上に明り障子を建てて、縁先に広がる庭園のうち手水鉢や石灯籠など、茶室に相応しい景だけを座に採り入れる巧みな工夫によって、ここが広間でありながら茶室であることの確信させるのである。さらに落ち縁と中敷居の高さを綿密に計画することで、飛石を渡ってきた客がここで「くぐる」という草庵茶室ならではの席入りの所作をとりながらも、縁から席入りするという書院的な要素をとりこんでいる。そして、席入りしてあらためて床前に座してみると、席入りの際にくぐりながら足を置いた落ち縁の存在が視界から消されていることに気づく。ここにも遠州の卓越した寸法計画がなされていたのである。

本来であれば格式を表現する広縁、落ち縁を構えておきながら、そこからくぐって席入りするという格式を否定する席入りの方法を取り、いったん席入りしてしまうと、つい先ほど入ってきた縁の存在を忘れさせてしまう。まことに巧みな工夫といえよう。遠州には、利休が大成したわび茶の思想を踏襲し、草案茶室の造形の原理を活かしながら、それを巧みに解釈することで武家の伝統にも相容れやすい茶室を創造したのであった。

（4）露地の展開

茶の湯の空間は茶室への路次（みちすがら）、すなわち露地の存在なくしては成立しない。利休の創意による「くぐり」の出現は、坪ノ内が露地へと展開していくプロセスと深い関わりがあった。したがって、利休の時代に露地の初期的な形態ができあがっていたと考えることもできる。それが「細イ道ヲツケテ竹ノシホ

リ戸或ハ猿戸ヲ立 侘テ静カナ躰ナリ 石登炉并手水鉢
苔ツキ殊勝成躰ナリ 飛石モムサク無之ヤウニシテ
キラヽ磨コトハ無之」(『茶譜』『利休流路地』) ような
ものであったとしたら、すでに「石登炉」(石燈籠)、
手水鉢、飛石をそなえた、現在の露地形態の通例に近
いものであった可能性もある。

しかし、「休の露地にとび石なき露地あり」「もず野
は露地すべて芝生なり」という『南方録』(「滅後」)の
ことばにも耳を傾けるとしたら、茶庭としての露地が
整備されたのは利休よりも後の時代であったと考える
こともできる。

古田織部は露地の造形において「宗易流ハ侘過タ」
といって、「只綺麗成ヤウトハカリ心得」、「深山ノコ
トクト云テ大木ヲ植塞ト云ニハ無之 右ニ記コトク其
所々ニ気ヲ付テ晴ヤカニ静成躰」(『茶譜』)を心がけ
たという。露地が二重や三重に構成され、腰掛や雪隠
といった装置が設置されたのも、「綺麗」で「晴ヤカ」
な茶の境地を実現するためのこころみであったと考え
られる。自然石に切石を組み合わせた畳石を飛石と併
用することによって、露地の景はいっそう「綺麗」で
「晴ヤカ」になった。「綺麗」とは茶会場の基本概念
である「草庵」の対立概念ととらえることもできよう。

石燈籠を露地にもちこんだのは、『茶譜』が語るよ
うに、それは利休であったかもしれない。仏前の灯明
台という、本来は宗教性の高い道具を露地の装置とす
る発想は利休ならではのことであったであろう。しか
しその石燈籠がさまざまなかたちに工夫され、露地の
景の主役のひとつになっていくには織部的な発想が必
要であった。

石燈籠の基本的形式において必要不可欠である基礎
の部分を省略し、竿の部分の直接地中に埋めてしまえ
ば、定まった形式にとらわれることなく、火袋の高さ
も自由に調節することができる。程よい大きさの火袋
の位置を思い切って低く据えることができれば、露地
の景として樹間に静かにたたずみながら、飛石や畳石
に導かれる足元を照らす誘導灯としての役割も果たす
ことができる。織部燈籠とよばれるこのような生け込
み型の石燈籠が、果たして織部のデザインによるもの
かどうかは詳らかでないが、それに織部の名が冠せら
れているのは、織部的な発想として認められてきた証

であろう。織部の没年にあたる慶長20年(1615)在銘
のものが多く存在しているという現実も、何かしら織
部との因果を感じさせるものがある。

3. 茶室道具論 —建築の仮設性と臨時性

(1) 時を賞玩する装置 —仮設性と臨時性

日本建築が仮設的な性格を有している、あるいは、
和室の構造やしつらえが臨時的で可変性に富む。など
という、誰もが口にする通説を、ここでもういちど熟
考してみよう。

たとえば桂離宮の御殿群。あれは最初からあのような
形で完成することを見込んで建設されたものではない。
あの建築群が現在の姿をもって「美しい」と評価
されることなど、いったい誰が予想しえたであろう
か。では、かつてブルーノ・タウトがこの建築群にみ
た日本らしさとは何なのか。

いまの御殿群の姿は、現在古書院と呼ばれている建
物の造営に始まって、その後必要に応じて数十年かけ
て増築を繰り返した結果なのであって、もしまだ八条
宮家の、あるいは誰かの別荘であったとしたら、もっ
と増築を重ねていたかも知れないし、別の姿に改築さ
れていたかもしれない。今の姿は途中の状態、仮の姿
であって、当初から意図された完成の姿ではないので
ある。もしかしたらタウトは桂離宮の建築群が仮の姿
であることを見抜いて、そこに日本建築らしさを察知
したのかもしれない。柱を容易に抜いたり移動させたりし、
和小屋という小屋組の利点を駆使したりして、
畳の寸法を基本にした一定の寸法体系を保持しながら
増築させていく建築技術にこそ、日本建築の特異性が
あるのだ、と。

古田織部という茶人は、江戸時代を通じて「織部格」
と称せられる、格式の高い茶室の型を提示した。それ
が現在の藪内家の露地に建つ燕庵という茶室に伝えら
れている。三畳の客座のほかに一畳に板を寄せた「相
伴席」を添えた茶室である。客座と相伴席の境に襖が
建ち、それを取り外すことで座の広さが調節できるこ
とで融通性を高めているといえるのであるが、実はそ
れだけではなかった。すなわち「通口ノ内一畳ト并板
畳ノ下板敷ヲケタエンノコトク二寸五六分ホトニ板ヲ

削テ打 之ハ貴人招請ノ時此畳ヲ不敷シテ 或ハ円座
ナト敷 相伴ノ者居ル所ナリ 然ハ座敷ヲ上壇ニ用
ユタメナリ」(『茶譜』)。この茶室に特別な貴人を迎え
た時に、相伴席の畳を上げると、そこは板敷の落縁に
様変わりし、客座三畳がおのずと上段の構えになる、
というのであった。武将茶人であった織部にとって、
茶室といえども書院造にあるような上・下段および広
縁・落ち縁からなる座の序列を完全に否定することに
躊躇したのであろう。時に応じて座の性格をも変身さ
せてしまったたかなアイデアであった。

「数奇屋壁之事 赤土ニテ塗也 数奇出候時惣て新
舗上塗ヲスヘシ 古ヲモ其マ、ハ悪シ 又柱際斗上
塗ヲシテ中ヲ色紙ノ如ク置タルモ面白キ克也」(『古田
織部正殿聴書』)、「貴人招請ノ時、縦新宅成トモ少改テ
吉、壁ナト塗ナヲシテモ吉、壁土生干成ハ不苦ト云々」
(『茶譜』)。客を迎えるにあたって壁を塗り替えるのが
良い。柱際だけを上塗りして中央を四角く塗り残して
も面白い。乾燥が足りない生乾きの状態でもいいの
だ。とまで言われると、やや驚きを覚えるが、織部に
は客を迎えるに室礼を替えて新規性を出すという徹底
した姿勢が見て取れる。点前座の正面にあけた風炉先
窓の方立の竹でさえも「上ハ鴨居下面へ突 竹下ハホ
ダテ竹へ敷井突付 其敷井下面ヨリ六分半爪ヲ下ル
常ノ細鉄釘ニテ前ヨリ敷井ニ取合ホト成吉 口切ノ砌
ハ打返ヘシ」(『茶譜』)といって、新しく青竹に打ち替
えることを提唱している。いつでも打ち替えることが
できるように、釘は隠さずに正面から打てばよい、と
技法にまで言及している。

清新さをもって客を迎えるために、茶室は手の加え
られない完成した構造であったはず、常に手を加
え、材を取り替えることが容易な構造であることが必
要とされたのである。こうして、近世の茶室論には仮
設性・臨時性、あるいは可変性を知る手がかりが随所
にみられる。

(2) 型紙としての「起こし絵図」

茶室が建築であることはだれしもが認めることであ
ろう。しかし単なる建築ではない。単なる建築とは異
なる性格を有している、といえる。その性格とは「道
具性」である。

先述のとおり茶会にはさまざまな道具が用いられ

る。茶碗などの道具のみならず、茶室も露地も道具的
な性格を有しており、茶会を成立させる重要な道具な
のである。

茶室という建築は比較的容易に移動する。ここにも
仮設性あるいは臨時性をみるのであるが、たとえば現
在国宝に指定されている待庵、如庵、密庵、いずれも
現在地に至るまでに移動している。如庵などは京都か
ら東京、大磯、そして現在の犬山へと、何度も移動し、
所有者もかわった。そして移動し所有者が変わるたび
にその歴史的評価は高まっていったのである。茶碗な
どの道具が数寄者たちによって伝世され、それによっ
て由緒が重なって価値が高まるのと同様に、茶室もま
た伝世するのである。茶室が道具としての性格を有し
ていることを端的に示している。茶室をつくってきた
数寄屋大工の技がそれを可能にしてきたのであり、数
寄屋大工の技術の特質はまさに移動や増築、改築、取
り替えなどを容易にし、それによって価値を損なわな
いことを保証することにある。

茶室を創造する行為のひとつとして「写し」が認め
られるのも、茶室が道具性をもっているからこそ認め
られるのであろう。先人を敬慕する手段として「写し」
茶室をつくって、そこに自身の好みを付加していくこ
とこそが、茶室の正当な創造行為と認められる。(茶
人たちは道具を選ぶに際し、「ころ」「なり」「ようす」を見
極める、という茶室における「ころ」「なり」「ようす」と
は何か。再考したい。)

「起こし絵図」という茶室独特の図面表現も、茶室
が道具であり、「写し」という創造が認められている
ことに、その必要性が存在し、その役割が発揮される
のである。あたかも茶人が型紙をもって職方に自身の
好みの茶碗をつくらせるのと同様であって、茶室の
「起こし絵図」は道具の型紙の役割を担っていたと解
されよう。

(3) 「床の間」の本義 一時を賞玩する装置として

数寄屋の展開のなかで創出されたものとして「床の
間」がある。その成立過程や歴史的意義を語るには紙
面が足りないが、ここではその本義について考えてみ
たい。

茶室の中での会話で話題にしてはいけないことが
『山上宗二記』に説かれている。それは「我仏 隣の

宝 簪舅 天下の戦 人の善悪」、すなわち宗教、ないものねだり、家内の愚痴、政治、陰口なのだという。では茶室では何を話題にすればよいのか。それを提供してくれるのが床の間なのである。花の名前、書の内容、絵の意味など、何気ない問いかけから話題はひろがり、豊かな時間と空間が生まれる。床の間にはその茶会の主題が示されているのであり、「時を賞翫」するにふさわしい、その時間とその場にしかない飾りが工夫されるのである。まさに臨時性、可変性をもって床の間の本質があるのである。書院造にも香炉や燭台、花瓶といった三具足を飾る押し板という場があるとはいえ、それは規矩に則った室礼であり、襖絵や障壁画など固定された装飾とともに室の格を示し、主客の主従関係が厳格に規定しているのに対して、数寄屋ではその時々に応じた室礼をもって主客同座のもとで時間が経過していくのである。

かつて、封建制の名残である、面積がもったいない、といった理由から床の間は無用であると説かれた事実は、床の間の本質を見誤っていたといえよう。床の間とは押板や棚という飾りの場を上段の構えを借りて再構成されたものであり、その本質は床の間の構造にあるのではなく「掛け釘」の打ち方にある。「壁床」という形式があるように、床框が無く奥行きが無くても、壁ひとつ、あるいは柱が一本あれば、そこに掛け釘を打てば床の間になるのである。それによって座に可変性がそなわり、茶会の場としての時間と空間が保証されるのである。床の間の機能の本質は釘なのであり、床の間の本義は時を賞玩することにある、といえよう。

余談ではるが、京都にある杉本家という重要文化財の町家を見学した時に、案内の方が「床の間は目の逃がし処である」と説明してくださった。座敷に座ってキョロキョロしたらみっともない。ただ床の間を注視するだけで「さま」になる、というのである。まことに道理にかなった説明だと感心した。そして私はそれに加え、床の間は「話の寄り処である」として説明できるのではないか、と考えている。

4. 茶室の多様性

(1) 抹茶の茶室と煎茶の場

茶室あるいは数寄屋というと、これまでは茶の湯、すなわち抹茶を媒介にした寄り合いの場というとなえ方が一般的であり、わび茶のための小間こそが日本独自の茶室の文化を伝えるものとして語られることが常であった。

しかし近世以降、文雅の道に携わる、いわゆる数寄者や文人といわれる人たちが、世の俗事をはなれて山野や清流の畔に隠棲する聖たちの境遇を理想とし、より自由で清新な環境をつくって自らの数寄的な生活を展開するなかで、彼らが嗜んだのは抹茶だけではなく、煎茶もその対象であった。煎茶文化は黄檗宗の伝来とともに伝えられてから日本に浸透し、江戸時代中期以降はたいそう盛んになり、幕末から近代にかけてという時代はその最盛期で、抹茶をしのぐほどの勢いであった。

煎茶の場、すなわち煎茶が行なわれる建築や庭、あるいは煎茶が志向した環境はわび茶のための茶室や露地とは異なる性格をもっており、煎茶文化の影響を受けた数寄屋の建築は、近代になって新たな展開をみせ、やがて和風建築という新建築へと昇華していく。

茶室は茶会を行なうことができる設備や間取りを必要とするが、建築（座敷）の広さや構造を限定するものではない。比較的広い座敷や豪華な飾りを伴った茶室もあれば、狭く簡素な座敷である場合もある。一般に前者を広間とか書院などと称し、後者は小間、小座敷などと呼ばれることが多い。広い座敷の一部を屏風などで囲い、必要の広さだけを使って茶事を行なった場所を「囲い」と称することもあった。また、茶室と同じ意味の言葉として数寄屋がある。「数寄」とは和歌や茶の湯など風流で風雅な道に深く心を寄せることであり、和歌や茶の湯のための寄り合いを興行する建築、すなわち「数寄」のための「屋」として数寄屋の語が成立する。16世紀には「数寄」がもっぱら茶の湯を意味するようになったことから数寄屋は茶室と同意語になった。

『清湾茶話』⁹⁾に「茶所は、ここに云う数寄屋囲の類なり。『茶疏』に見えたり。又は茶房・茶舎などは、

茶店をも云うなり。茶洞とも云えり。『遵生八牋（じゅんせいはいっせん）』には、茶寮と云えり」とあるように、煎茶書では煎茶会の場合として提供される建築を「茶室」とよぶのはまれで、むしろ茶房、茶舎、茶寮、茶洞あるいは茶筵、茗筵などと称することが多い。

『築山庭造伝 後編』¹⁰⁾にみえる「定式茶庭全図」が抹茶の草案茶室と露地を示しているのに対して、「玉川庭園」はまさに煎茶の茶室と庭の典型を提示しているものと理解できる（27、28ページを参照）。「玉川」とは中国唐代の詩人である盧同（号・玉川）（?～835）のことであろう。玉川子盧同の「茶歌」では茶の効用とともに世の無常をうたい、煎茶が究極として求めている精神世界である仙境への憧憬が込められている。まさに煎茶の祖としての存在感を示している人物である。

（2）煎茶の環境と庭

国学者・上田秋成（1734-1809）があらわした『清風瑣言』（1794）は我が国の煎茶書として代表的なものである。煎茶の普及を目的としたものであることから、抹茶への批判が垣間見られるのであるが、であるがゆえに煎茶が求めた自然観が積極的に言及されている。上・下二巻からなる本書では、先ず上巻で茶の沿革や品種、製法・煎法などを述べ、つづく下巻で道具や茶の貯蔵法などに触れている。ここで煎茶の場の環境を知るうえで特筆すべきは水へのこだわりがきわだっていることであろう。

「夫れ天地の品物を生むや、形気相合して、其味の中に生ず。而して物の味の淡なる、水より淡なるは莫し。淡の氣に於けるや清と為す。故に物の性、水より清なるは莫し」「故に茶能く水を知り、水能く茶を知る。茶品高からざれば、水其の性を失ひ、水性靈ならざれば、茶其の氣を失ふ。故に曰く、茶は水の神、水は茶の体なりと」などと、煎茶にとって清なる水が得られる環境こそが最大不可欠な条件であり、それによって初めて茶に気が宿ることを説いている。熊明遇の『茶記』に、「茶を烹るは、水の功十に六有り」「茶を烹る者、水を扱はずば有るべからず。水えらばざれば、茶に色・香・味の三絶なし」とあるのも、水の質こそが茶の良否を大きく左右する要件であることを示している。清らかな水が得られる場が煎茶が希求する

環境であり、それに相応する庭づくりこそが煎茶の庭の本質なのであろう。

さらに『茶経』に、「山の水は上、江水は之に次ぐ。井水又次ぐ也。山水は石池、乳泉の湧き溢ると、山川の漫流なるを宜しとす。瀑布、タキ流は氣烈して飲むべからず。飲めば必ず頭頸に病あらしむとぞ。江の水は中流の人氣遠きを汲むべし。井は汲む事多きを宜し」「甕を造りて水を引き、之を奇石に承けて、之を貯える」とあるのは、煎茶の場の環境、あるいは煎茶の庭として必要とされる要件を具体的に述べていることが注目される。深山から流れ出る水流を奇岩で受け、やがて緩やかな流れとなって下流に注がれる水の造形が目につく。

『茶譜』¹¹⁾に云う、「屋を作り泉を覆う。唯だ殺風景なのみならず、亦且つ陽氣入らず。能く陰損を致す。之を戒め、之を戒む」と有るは、予が説に符合する事欽ぶべし」。煎茶書全般を見とおしても、建築への言及はいたって少ないなかで、これは貴重な証言である。泉に代表される水の造形を建築で囲むではなく、それを開放することで水に陽氣が漂う。庭に対して開放的であることが建築に要求された条件であることがうかがえる。

上田秋成の友人で雅人であった世継伯周（?-1843）が京都岡崎の地に居然亭という別荘を構えた。風雅にみちていたであろう竹まいに対して煎茶に深い関心をもっていた木村兼葭堂がつづった「居然亭記」に「繚以杉籬傍引野水為池、疊奇石為溪以架小橋」「有茶寮、葺以茅」などとある。庭と建築の実態は必ずしも明らかではないが、このような記述を丹念にひもとくことで、煎茶が求めた場の特徴、建築の実態が鮮明にあらわれてくるのであろう。

（3）茶室と茶屋

『茶譜』という茶書では、わび茶（「侘び」の境地を志向した茶の湯）のための茶室の呼称として、「数寄屋」「小座敷」「茶湯座敷」「囲」の語を使い分けている。「利休流ニ数寄屋ト云事無之、小座敷ト云、此小座敷ハ棟ヲ別ニ上テ、路地ヨリク、リヲ付テ、客ノ出入スルヲ云ナリ、又囲ト云ハ、書院ヨリ襖障子ナト立テ、茶ヲ立ル座敷ヲ囲イト云ナリ、之ハ床ヲ入テモ、ク、リヲ付テモ、中柱ヲ立テモ、或ハ突上窓、或ハ勝手

口、通口有之トモ、広座敷ノ内ニ間仕切テ、茶ヲ立ルヤウニ造ルユヘ囲ナリ」とそれぞれの語を定義しており、利休流では「数寄屋」の語は用いない、としている。それに対して、上記の範疇に入らない茶室（座敷）として「書院」や「広間」「茶屋」（「茶屋座敷」）などの語をあてている。これらは茶室であったとしても、茶の湯、あるいは侘び茶専用の茶室ではなく、多様な茶会にも対応できる茶室であると理解することもできる。本式の茶会の場合としての茶室というよりは気楽な茶を楽しむための施設である。特に「茶屋」とは「書院前ニ造庭ヲ仕テ山ヲ築、泉水ヲ掘テ石橋或ハ欄干橋ヲ渡、或ハ其山陰ニ茶屋ヲ造、違棚ヲ付テ色々道具ヲ集置、偏唐物商売ヲ見ルコトシ」とあるように、庭間に構えられた掛け茶屋あるいは茶店のような風情をもつ質素な建築で、棚など座敷を飾る装置を構えた座敷をいうのであろう。それ自体が庭の景色の点景として重要な役割をもつことから、屋根の葺材や床の高さを工夫して、庭の風情にふさわしい外観をもつことも特徴のひとつといえる。

「偏唐物商売ヲ見ルコトシ」と、いささか揶揄するかのように説明しているのは、『茶譜』が茶の湯のための茶書であり、利休のわび茶が本流であることを説くことを目的として編まれた茶書であることから仕方ないことであろうが、むしろここでは「茶屋」がわび茶専用のための茶室ではなく、別の性格の茶にも対応できる建築であることを浮かび上がらせてくれているところが注目される。茶屋という建築こそが茶の湯だけのための建築ではない、すなわちそれは煎茶の茶室にも適う建築であることを暗示しているのである。

「広間・書院或ハ茶屋座敷ニ掛物ヲ掛ル砌、風強吹テ吹散落ルコト度々有」とあるように広間、書院、茶屋座敷に共通した特徴として、座敷内に風が通ることが指摘されているのは、室内外の境に建つ障子をあげれば、座敷が庭に開放され、風通りの良い座敷であることを示しているのも、まさに煎茶の茶室にふさわしい性格を示している。茶屋という建築が、壁に囲まれ、クグリ（躰口）や下地窓といった小さな窓が開くだけで外部には開放されないわび茶の茶室、すなわち「小座敷」「茶湯座敷」「囲」とは全く異なる性格の座敷であることがわかる。

『築山庭造伝』が伝えている「玉川庭園」に描かれる建築が、まさに茶屋の姿を示しているのではなかろうか。

5. おわりに

—「書斎画」にみる書斎の環境

本論では先ずわび茶に対応した建築と庭の特徴を明らかにした。その理念から導かれた建築の「仮設性」あるいは「臨時性」を説き、茶室が茶会を行うための道具的な性格を有することを論じた。次に多様な茶会のうちのひとつとして煎茶の会を成立させる建築と庭の解明を試みたが、説得力のある論を展開するにはいささか準備不足であった感は否めない。その不十分さを補うための準備として、書斎という建築の系譜の解明が不可欠であると考えている。

中国、明の時代の文人の趣味生活を解説した『遵生八牋』（高濂著 1591）に「茶寮一斗の室を側う、書斎の相傍なり」とある。文人生活の拠点であるはずの書斎は茶寮と一体となって存在していたことを示唆しているのであろう。文人たちが理想とする建築、理想とする庭はどのようなもので、それはどのような環境の中にあったのか。その解明には煎茶をこよなく愛し嗜んだ文人たちの動向や叙述、そして中世室町時代を中心に盛んに輸入され、日本でも盛んに描かれた「書斎図」の類に描かれた景観こそヒントがあるように思える。今後の課題としたい。

【註】

- 1) 現代では会席や炭点前、濃茶、薄茶などを順次行なう本格的な寄合を「茶事」とし、大寄せなどによる簡略化した寄合を「茶会」として区別する傾向もあるが、本稿では統一して「茶会」とする。
- 2) この項は拙稿「茶会場の考察」（並木誠士編『近代京都の美術工芸』思文閣出版2019所収）において取りくんだ試論をもとに組み立てなおしたものである。
- 3) 徳川家旧蔵起こし絵図
- 4) 中村昌生『数寄屋古典集成 第一巻 利休の秘法』小学館、1987、所収「解説 『待庵の古図』」
- 5) 田中正大『日本の庭園』SD選書23、鹿島出版会、1967
- 6) 中村昌生『数寄屋古典集成三 わび茶の作風』小学館、1988。なお本書は西尾図書館岩瀬文庫所蔵本を底本にして、全18巻のうち一、二、三、四、五（抄）、六（抄）、

七、十、十一（抄）、十四（抄）、十八（抄）の各巻が収録されている。

- 7) 大東文化大学語学教育研究所『茶の湯と座の文芸の本質の研究—『茶譜』を軸とする知的体系の継承と人的ネットワーク』2007。なお谷晃博士を中心とし筆者も参加して『茶譜』に関する研究会が行なわれており、メンバーの一人である廣田吉宗氏から、点前に関する記述に17世紀の成立とは認めがたい部分もあることが指摘されている。ちなみに、本稿はこの研究会で筆者が発表した内容をまとめたものである。
- 8) 谷晃・矢ヶ崎共編『茶湯古典叢書五 茶譜』思文閣出版、2010
- 9) 大枝流芳編、1756
- 10) 秋里籬島、1829
- 11) この『茶譜』は本稿で頻繁に取り上げている17世紀成立の日本の『茶譜』ではなく、中国で「煎茶早指南」として刊行された書物を指す。